

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 海外アドバイザー事業部 中国グループ 情報開発チーム

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 11 月上旬に公布または施行された政策・法令を取りあげました。それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[政策] ●「国務院常務会議における全国範囲での増値税転換改革実施についての決定」(各種報道から) [規則] ○「国家工商行政管理総局、商務部の外商投資企業の解散・抹消登記管理の関係問題に関する通知」(工商外企字[2008]226号、2008年10月20日発布・実施) ○「国家税務総局の農・林・牧畜・漁業プロジェクト従事企業の所得税優遇政策の貫徹実施の関係事項に関する通知」(国税函[2008]850号、2008年10月17日、同年1月1日実施)	詳細は下記をご参照。 「外商投資企業清算弁法」が今年 1 月に廃止されたのを受け、解散事由別の抹消登記までの手続きを示したものの。①経営期間満了による解散、営業許可証取消などによる解散の場合、審査認可機関の認可は不要、②合併・合作企業の一方向の投資者の義務不履行による解散の場合、審査認可機関の認可又は人民法院の裁定が必要、④清算グループ組成後 10 日以内に登記機関に清算グループの責任者名を届出、④清算報告は会社の権力機関(董事会、出資者など)又は人民法院が確認し、その後、登記機関で抹消登記、など。抹消登記申請時の提出資料も記載されている。 「企業所得税实施条例」第 86 条に規定される農・林・牧畜・漁業の所得減免に関する通知。①農産物を一次加工した場合の扱いについては別に通知する、②減免手続きは暫定的に「税收减免管理弁法(試行)」(国税発[2005]129号、2005年10月1日施行)による、など。
---	---

● 来年から消費型増値税が実施

11 月上旬に開催された国務院常務会議で、来年 1 月 1 日から固定資産購入時の仕入税の控除を柱とする消費型増値税が実施されることが決定された。2004 年以降、東北 3 省や中部地区 26 都市で試験的に行われていたが、全国範囲で正式に実施するものだ。報道によれば、ポイントは次のとおり。

控除の対象となる固定資産は、主に機器・機械、輸送工具(ただし、消費税が課税される自動車、オートバイを除く)及びその他の生産・経営に係る設備、工具、器具で、建物などの不動産は含まれない。控除の範囲は仕入先に支払った増値税全額で、当年度の増値税納税額から控除しきれない場合は繰り延べが認められる。

また、新増値税の実施に伴い、奨励類プロジェクトに該当する外商投資企業に対する設備輸入時の増値税免除と国産設備購入時の仕入増値税還付は取り消しとなるという。(なお、輸入関税の扱いについては、明らかにされていない。)

近々、「増値税暫定施行条例」と「消費税暫定施行条例」、「営業税暫定施行条例」が改正され、また外商投資企業の設備輸入免税に関する規定が変更になると思われるので、その内容に注目しておきたい。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY

トピックス：輸入前払、輸出ユーザンス回収に対する外貨管理強化について

中国国家外貨管理局は2008年10月30日付で、輸入前払と90日超の輸出ユーザンス回収に対し、「貨物貿易項目下の対外債権登記」を義務付ける通知を発表しました。（実施日は、輸入前払が2008年11月15日、90日超の輸出ユーザンス回収が2008年12月1日）

関連の規定と新制度の主な内容は以下の通りです。

中国では、投資過熱やインフレ圧力の一因になったと見られる、貿易決済を装ったホットマネーの流入を阻止すべく、本年7月より通関後90日超の輸入延払と輸出前受に対する「貨物貿易項目下の外債登記」制度を導入しましたが、世界的な金融危機が深刻化してきたことを受けて、当局は対外債権の統計管理制度の改善、貿易資金の流出入管理の規範化、国際収支バランスの改善を図る目的で、輸入前払と90日超の輸出ユーザンス回収に対しても、新たな「貨物貿易項目下の対外債権登記」制度による外貨管理の強化を図ったものと思われます。

1. 関連規定：

「国家外貨管理局 企業貨物貿易項目下の対外債権登記管理の実施の関連問題に関する通知」（匯発[2008]56号）

＜日本語仮訳＞→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308110501.pdf>

「国家外貨管理局総合同『貿易与信登記管理システム（前払部分）操作手引』の印刷配布に関する通知」（匯発[2008]174号）

＜日本語仮訳＞→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308111201.pdf>

2. 今回の「貨物貿易項目下の対外債権登記」の概要：注）以下の用語は中国側からみた表現。

【輸入前払】

- 新たに「貨物貿易項目下対外債権」登記の義務付け。（2008年11月15日より実施）
（登記手続きは国家外貨管理局「貿易与信登記管理システム」にて行う。）
- 企業は輸入前払を行う場合、契約登記、支払登記、登記消込申請を行わなければならない。
契約登記、支払登記：
 - ・契約に前払条項がある場合、契約日より15営業日以内に契約登記、前払決済前の15営業日以内に支払登記。
 - ・前払条項がない場合、前払決済前の15営業日以内に契約登記と支払登記を同時に行う。登記消込申請：
 - ・輸入貨物通関を行った場合、輸入通関申告書発行日15営業日以内に行う。
 - ・輸入取り消しにより返金があった場合、返金日より15営業日以内に行う。
- 輸入前払限度額は、原則、直近12ヶ月の輸入外貨支払総額の10%を基礎比率とする。
 - ・限度額が不足する場合、別途外管局に以下のいずれかの申請が可能。
前払基礎比率の引き上げ申請：大型プラント設備輸入企業は30%迄、その他企業は20%迄。
支払登記済み分の確認・認可申請。

【90日超輸出ユーザンス回収】

- 新たに「貨物貿易項目下対外債権」登記の義務付け。（2008年12月1日より実施）
（登記手続きは国家外貨管理局「貿易与信登記管理システム」にて行う。）
- 詳細規定は別途通知予定。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆10項目の景気刺激策発表 2010年末までに4兆元を投入: 国務院は9日、内需拡大、経済の安定成長維持のための景気刺激策10項目を発表した。世界的に景気が低迷する中、マクロ経済政策について、これまでの「穏健な財政政策と引締め金融政策」から、「積極的な財政政策と適度に緩和した金融政策」に転換し、安定成長を最重要課題とする方針を明らかにした。2010年末までに総額4兆元を投入し、年内にまず1千億元を投資する予定としている。

10項目の景気刺激策

- ①廉価住宅の建設推進
- ②農村インフラの建設推進
- ③鉄道、道路、空港等の重点インフラ建設推進
- ④医療衛生、文化教育事業の発展促進
- ⑤環境対策の強化
- ⑥技術革新及び産業構造の調整促進
- ⑦震災地の復興促進
- ⑧都市住民の収入拡大及び農民への補助拡大
- ⑨増値税改革による企業の税負担軽減
- ⑩金融政策による経済成長促進

【産業】

◆10月の自動車生産・販売台数 引き続き伸び鈍化: 中国自動車工業協会が11日発表した統計によると、1-10月の自動車生産台数は前年同期比11.01%増の801.81万台、販売台数は同11.11%増の794.48万台と二桁成長を維持したものの、7月以来伸びの鈍化が続いている。10月単月では、生産台数が前月比7.82%減、販売台数が同4.77%減少した。中でも、景気低迷の影響を受け、商用車の生産台数が前月比11.55%減、販売台数が同10.83%減と大きく落ち込んでいる。

【貿易・投資】

◆経済鈍化の雇用への影響 3つの兆候が現れる: 人的資源・社会保障部は10月27日、9月末の都市部失業率が前年末と同水準の4.0%と発表、同部の部長は現状では経済変化の雇用に対する明らかな影響は見られないとコメントした。但し、同統計に含まれていない農村からの労働者の失業が急増していると言われているため、同部長は、①経済成長の鈍化が雇用の牽引力を弱めている、②紡績、アパレル等労働集約型業種の経営困難が雇用に影響を与えている、③輸出減速が労働力需要を減少させている点を認めた上で、今後、世界経済の雇用に与える影響を最小限に止めるため、雇用への貢献度の高い労働集約型産業の支援や、給与補償金制度の推進等の措置を積極的に実施するとしている。

【金融】

◆兩岸直行便拡大 貿易促進を図る: 中国本土と台湾は4日、台北で開かれた兩岸関係の協議で、空運、海運、郵便と食品安全に関する協定に調印した。調印日から40日後に実施される。空運については、直行便を現在の3倍の108便に拡大し、受け入れ空港を16都市追加して21都市となる。海運については、現在貨物の輸送は第三地区或いは域外港運センターを経由しなければならないが、同協定で本土の63の港と台湾の11の港との間で直行運航が解禁された。直行便の拡大は運送時間の短縮や運送料金のコストダウンとなり、兩岸貿易の促進効果が期待される。

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2008.11.03	6.8362	6.8300~6.8407	6.8381	-0.0014	6.8827	-0.1689	0.8822	0.0001	8.7560	0.0511	2.8800	1806.79	-9.52
2008.11.04	6.8390	6.8354~6.8401	6.8360	-0.0021	6.8866	0.0039	0.8820	-0.0002	8.6690	-0.0870	2.9400	1793.06	-13.73
2008.11.05	6.8358	6.8280~6.8358	6.8282	-0.0078	6.9198	0.0332	0.8812	-0.0008	8.8025	0.1335	2.8800	1849.59	56.53
2008.11.06	6.8307	6.8217~6.8397	6.8250	-0.0032	6.9654	0.0456	0.8805	-0.0007	8.8111	0.0086	2.8500	1804.53	-45.06
2008.11.07	6.8280	6.8236~6.8296	6.8255	0.0005	7.0059	0.0405	0.8806	0.0001	8.7639	-0.0472	2.7900	1836.04	31.51

RMB レビュー&アウトルック

今週の人民元は、前週末比小幅高となる6.8362でオープン。月末の実需筋によるドル買い需要が一巡した一方、上海総合株価指数が軟調な値動きを辿る中、人民元は一時10月9日以来となる6.8200近辺まで上昇したものの上値も重く、狭いレンジ内取引に終始した。今週発表された中国物流購買連合会発表の10月購買担当者指数は景気判断の分かれ目となる50を割り込み同指数算出開始以来の低水準となる44.6となった。一部では堅調な内需を示す経済指標もみられるものの、中国国内の景況感が悪化している点に注意が必要だろう。世界的に実体経済の先行きに注目が集まる中、銀行融資規制の緩和や財政出動等、今後中国においても金利引き下げにとどまらず、直接的な景気支援策の発動が予想される。こうした中、人民元為替相場は、当局としては現状水準を維持する可能性が高く、来週も現状水準での小幅な値動きが予想される。(11月7日)
(本稿執筆後の11月9日閉会の国務院常務会議にて2010年末までの4兆元(約5800億ドル)規模の景気対策が発表された。)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。